

北部 市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第11号

第11回の連絡協議会を開催しました

平成28年11月28日（月）に川越市役所の会議室にて、第11回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

1 第10回協議会での主な意見に対する対応方策

① 松江町交差点について

- ・市が用地取得をしている段階。用地取得後は、埼玉県が工事を施工する予定です。
- ・「右折禁止の交通規制」や「右折信号の設置」は、現在の交差点形状では不可（埼玉県警察）のため、埼玉県と協力して改良整備の早期完成に取り組めます。

② 本川越駅西口交差点について

- ・西口開設に伴い新設された交差点への信号機設置を関係機関へ要望しています。
- ・信号機設置には、歩行者の溜りの確保が必要なことから、交差点の改良を検討しています。

③ 連雀町交差点について

- ・埼玉県が段階的に施工中、現在施工中の舗装工事の終了後、路面表示等が実施される予定です。

④ 三久保町の東電付近の対策

- ・平成28年度にゾーン30対策区域に指定され、安全対策が図られます。

⑤ 歩行者天国の際の右折禁止

- ・開催が不定期な歩行者天国などのイベントに伴う右折禁止の交通規制は不可（埼玉県警察）ですが、交差点の混雑緩和に向けて、引き続き、交差点改良を推進します。

⑥ 観光客のマナー啓発

- ・観光客のマナー啓発ポスターを作製し、市の観光案内板及び市役所北側公衆トイレに掲示しました。今後、本格的な掲示に向けて本協議会の意見等を踏まえてレイアウトや掲示場所について検討します。

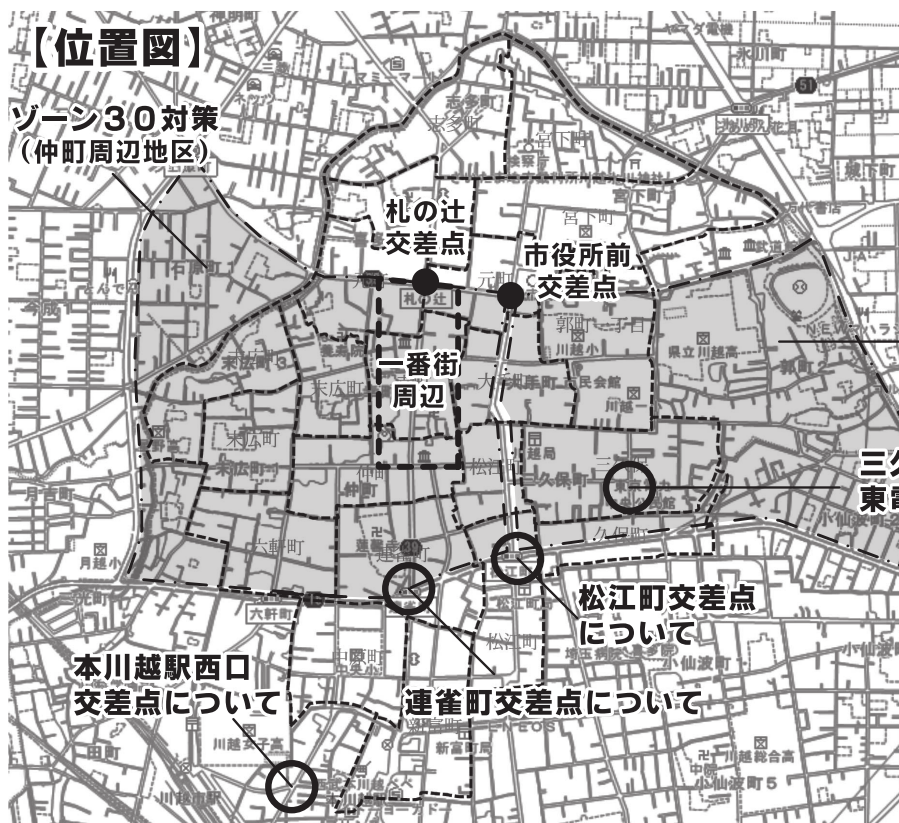
⑦ ゾーン30対策

- ・平成28年度に新たに2地区（郭町周辺、仲町周辺）が指定され、規制標識等が整備されます。県道日高線以南のエリアの指定については、埼玉県警察へ要望しています。



Ⅱ 主な 意見 Ⅱ

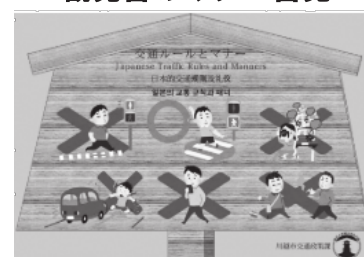
- ・ゾーン30の関連工事の際は事前に連絡がほしい。
 - ・マナー啓発ポスターはサイズやレイアウト、掲示場所を検討し、見やすくしてほしい。
 - ・本川越駅西口交差点への信号機設置、市民会館入口交差点の信号の間隔調整を要望したい。
 - ・路線バスの丁寧な走行を望む。
- ⇒(市) 意見については対応を検討します。また、関係機関へ対応を依頼します。



ゾーン30対策
(郭町周辺地区)

三久保町の
東電付近の対策

観光客のマナー啓発



2 平成28年度の取組状況

①自治会との意見交換

- ・年度初めに本協議会の各自治会に照会し、希望のあった幸町、仲町、松江町2丁目自治会とそれぞれ意見交換を実施、「交通ルールの徹底等、現場での交通整理が必要ではないか」、「観光客のマナー向上が必要」、「一番街周辺では何らかの交通対策が必要」といった意見が多く出されました。

②一方通行反対看板撤去のお願い

- ・市から掲出者に撤去をお願いし、約30箇所ですべて撤去いただきました。今後も協力をお願いします。

③都市・地域総合交通戦略策定に伴う交通量調査

- ・市内25箇所の交差点で交通量調査を実施。北部市街地では渋滞長200m超の交差点を把握しました。今後、交通戦略に伴う事業の実施にあわせて効果を検証していきます。

④一番街周辺自治会との意見交換

- ・平成29年2月頃に一番街の通りと川越街道に面する8自治会（元1、元2、幸、仲、連雀、大手、松江1、松江2）と市で一番街の交通に関する意見交換を行う予定。内容は本協議会へ報告します。

＝主な意見＝

- ・交通戦略に伴う事業の実施にあたっては、事業の成果を検証し、より良いものにしてほしい。

お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

※「まちなか交通通信」は市のホームページでも見ることができます。